

令和2年3月27日  
新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

---

---

## 「新型コロナウイルス感染症三次市対策本部」会議 の開催について

---

---

本日、「新型コロナウイルス感染症三次市対策本部」会議を開催し、次の事項について決定しました。

市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、感染症の拡大防止のために引き続きご理解とご協力をお願いします。

### 1 三次市主催イベント及び施設利用の取扱等について

別紙「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための三次市主催イベント及び施設利用の取扱等について」のとおりとする。

### 2 小・中学校の再開について

国や県の方針を踏まえ、感染症対策に万全を期しながら、入学式等を行う。

#### (1) 始業式

小・中学校ともに4月6日(月)

#### (2) 入学式

小学校 4月6日(月)

中学校 4月7日(火)

---

### 本件に関するお問い合わせ先

---

三次市 危機管理監 危機管理課 (担当/白附)

電話番号:0824-62-6265 FAX番号:0824-62-2951

E-mail:kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp



三次市 福祉保健部 健康推進課 (担当/富野井)

電話番号:0824-62-6294 FAX番号:0824-62-6382

E-mail:kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための三次市主催イベント及び  
施設利用の取扱等について

令和2年3月27日  
新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

新型コロナウイルス感染症三次市特別警戒本部（以下「特別警戒本部」という。）において決定したこの取扱について、国内及び県内の同感染症の発生状況を踏まえ、当面4月7日まで継続するとともに、市民等に対して一層の感染防止の取組を呼びかける。

なお、感染の状況や国・県の対応等を踏まえ、適宜見直すものとする。

1 三次市主催イベントの取扱について（令和2年2月27日特別警戒本部決定事項関係）

- (1) 別紙「広島県主催イベントの取扱について」（令和2年2月26日新型コロナウイルス感染症広島県特別警戒本部長）を準用し、イベント等の開催、延期、規模縮小、又は中止等について判断する。

特に、国の要請を踏まえ、当面、全国的なスポーツや文化に関するイベント等については、開催の中止、延期又は規模縮小等の対応とし、参加については自粛する。

- (2) この時期に開催すべき特段の事情があるイベント等については、関係者等を含め、開催又は中止等について個別に検討する。

なお、開催する場合は十分な感染防止対策を講じるものとする。

- (3) (1)、(2)の取扱及び影響の大きいイベントの中止情報等について、市民及び関係機関へ提供し、理解を求める。

2 施設利用等の中止（令和2年3月7日特別警戒本部決定事項関係）

- (1) 感染のリスクが比較的高いと考えられる屋内体育施設について、利用を中止する。

【市が利用を中止する施設】

十日市体育館、三良坂体育館、三和農業者トレーニングセンター、甲奴体育館

- (2) 指定管理者に対しても、感染のリスクが比較的高いと考えられる施設又は利用形態について、中止を継続するよう要請する。

なお、指定管理者において、やむを得ず利用を継続している場合は、必要最小限度の利用としていただくなど、引き続き感染防止措置を徹底するよう要請する。

3 市民への感染防止の呼びかけ

現在、市民に対して、音声告知放送や市のホームページ等により感染防止の取組を呼びかけているところであるが、国内・県内で感染者が増えている状況であることから、チラシ・ポスターの配布・掲示等も含め、一層の啓発を行う。